

当事業所の事業所番号、サービスコード表（加算体制）は以下の通りです（2024.6月現在）。

【介護報酬サービスコード表】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
16	1151	通所リハⅠ 131	通常規模型通所リハビリテーション 病院又は診療所の場合	3時間以上4時間未満	要介護1	486単位	1回につき	
16	1152	通所リハⅠ 132			要介護2	565単位		565
16	1153	通所リハⅠ 133			要介護3	643単位		643
16	1154	通所リハⅠ 134			要介護4	743単位		743
16	1155	通所リハⅠ 135			要介護5	842単位		842

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
16	5608	通所リハマネジメント加算11	リハビリテーションマネジメント加算イ	同意日の属する日から6月以内		560	1月につき
16	5609	通所リハマネジメント加算12		同意日の属する日から6月超		240	
16	5619	通所リハマネジメント加算21	リハビリテーションマネジメント加算ロ	同意日の属する日から6月以内		593	
16	5620	通所リハマネジメント加算22		同意日の属する日から6月超		273	
16	5631	通所リハマネジメント加算31	リハビリテーションマネジメント加算ハ	同意日の属する日から6月以内		793	
16	5632	通所リハマネジメント加算32		同意日の属する日から6月超		473	
16	5640	通所リハマネジメント加算4	事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合			270	
16	6361	通所リハ科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40	
16	6144	通所リハ提供体制加算1	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満の場合		12	1回につき
16	6370	通所リハ退院時共同指導加算	ハ 退院時共同指導加算（退院時1回を限度）			600	1回につき
16	5612	通所リハ送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道につき
16	6106	通所リハ処遇改善加算Ⅱ	ハ 介護職員等処遇改善加算	(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の83/1000加算	1月につき

【介護予防報酬サービスコード表】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
66	1111	予防通所リハビリ11	介護予防通所リハビリテーション費	病院又は診療所の場合	要支援1	2268	1月につき
66	1121	予防通所リハビリ12			要支援2	4228	
66	6361	予防通所リハ科学的介護推進体制加算	子 科学的介護推進体制加算			40	
66	6123	予防通所リハ12月超減算11	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	病院又は診療所の場合	要支援1	-120	
66	6124	予防通所リハ12月超減算12			要支援2	-240	
66	6370	予防通所リハ退院時共同指導加算	ロ 退院時共同指導加算（退院時1回を限度）			600	1回につき
66	6110	予防通所リハ処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員等処遇改善加算	(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		所定単位数の83/1000加算	1月につき

事業所番号 1314224184